

令和 6 年度

定期監査の結果報告書

芝山町監査委員

令和 6 年 12 月 25 日

芝山町長 麻 生 孝 之 様

芝山町監査委員

戸井善夫 

芝山町監査委員

小嶋秀樹 

令和 6 年度定期監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

令和6年度 定期監査の結果報告書

1. 監査の対象

令和6年度（4月1日～9月30日）における全会計（一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水事業会計、公共下水道事業会計、共同浄化槽事業会計、簡易水道事業会計）の財務業務及び事務の執行状況

2. 監査実施年月日 令和6年11月26日（火）～11月27日（水）

3. 監査の手続き

監査の対象となった各会計の財務業務及び事業の執行状況について、次の各課・室・局・委員会ごとに事務組織及び職員（数）を確認のうえ、収支状況並びに事業の執行が上半期において適正かどうか主眼をおき、それぞれの調書と財務業務（伝票起票）との照合、その他事業内容、事業の状況等を各課等の課長及び担当職員から聴取し、質疑応答を行うことで実施した。

（聴取した課・室・局・委員会）

総務課 出納室 町民税務課 福祉保健課（現：福祉課、こども保健課）
まちづくり課 産業振興課 企画空港政策課 議会事務局 農業委員会事務局
教育委員会事務局

4. 監査の結果

収支状況は、提出された調書記載の計数及び内容を伝票起票の状況に照合して監査した結果、概ね適切と認められた。

事業の執行状況は、上半期の予算執行状況が、一般会計において【特別会計については別途掲載】収入率42.47%（前年度46.27%）、執行率54.50%（前年度54.89%）となり、収入率は前年度同期比で3.80ポイント下回り、執行率は前年度同期比で0.39ポイント下回る結果となった。

なお、過去3カ年の執行率については、次のとおりである。

（R3年度執行率54.85%、R4年度執行率53.89%、R5年度執行率54.89%）

年度後半においても、物価の高騰など、社会変化の状況を見据えた対応が求められることから、引き続き厳しい財政状況となることを踏まえ、予算執行にあたり徹底した経費節減に努め、適切な執行と法令に基づく事務処理、合理性・効率性の確立を図りながら、今後も住民と行政、議会が一体となった施策の推進に一層の努力をお願いしたい。

なお、次の事項については、留意することが望ましいと思われる。

記

1. 各所属長は、予算の執行状況をチェックし、明らかに不用額となるものがあれば減額措置を行い、補正予算の財源となるよう効率的な予算執行に努めること。
 2. 空港機能強化関連事業を始めとする大規模事業について、事業計画に基づく適切な事業推進を図り、効率的な予算執行に努めること。
 3. 補助金の支出については、「補助金適正化ガイドライン」や「芝山町補助金交付規則」を順守し、実績報告段階における支出内容の把握と適正な補助金交付に努めること。加えて、補助根拠を明確にした要綱等の作成に着手すること。
 4. 支出負担行為を起票すべき時期については、契約を締結する前が適切である。実際の事務処理にあたり遅れて起票しているケースが散見されることから、適正な事務処理の徹底に努めること。
- 以下、各課等の事務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

4. 1 一般会計

① 議会事務局

(1) 所管事務

庶務に関すること

- 1 公印の管守に関すること。
- 2 文書の收受、発送及び整理保存に関すること。
- 3 議員名簿に関すること。
- 4 議員表彰に関すること。
- 5 議員倫理に関すること。
- 6 議会の予算、決算及び経理に関すること。
- 7 議員報酬及び費用弁償等に関すること。
- 8 政務活動費に関すること。
- 9 儀式及び交際に関すること。
- 10 慶弔に関すること。
- 11 議員共済会に関すること。
- 12 議長会に関すること。
- 13 各種協議会に関すること。
- 14 官公署及び関係各団体との連絡調整に関すること。
- 15 議場及び議会関係各室の管理に関すること。
- 16 図書の管理に関すること。
- 17 所管車両の管理に関すること。
- 18 議会の広報に関すること。
- 19 議員研修に関すること。
- 20 職員の服務、規律及び厚生に関すること。
- 21 その他庶務に関すること。

議事に関すること

- 1 本会議、委員会及びその他会議に関すること。
- 2 議案、請願、陳情、決議及び意見書等に関すること。
- 3 会議録その他会議の記録の調整及び保管に関すること。
- 4 議事日程及び諸般の報告に関すること。
- 5 議員及び委員の出欠席に関すること。
- 6 傍聴に関すること。
- 7 議決事項の処理に関すること。
- 8 議会における選挙に関すること。
- 9 その他議事に関すること。

調査に関すること

- 1 議会に関する各種資料収集、管理及び保存に関すること。
- 2 議会関係の条例、規則等の制定及び改廃に関すること。
- 3 調査、研究及び統計に関すること。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	0	0 (0.0)	0 (0.0)	
R5	0	0 (0.0)	0 (0.0)	
比較				

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	65,935,000	37,750,178 (57.3)	34,678,893 (52.6)	28,184,822
R5	60,025,000	33,015,975 (55.0)	32,337,242 (53.9)	27,009,025
比較	5,910,000	4,734,203 (2.3)	2,341,651 (△1.3)	1,175,797

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果(個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

② 総務課

(1) 所管事務

(行政係)

- 1 職員の定数、配置、任免、分限、懲戒、服務及びその他人事に関すること。
- 2 職員の給与及び旅費に関すること。
- 3 職員の研修及び人材育成に関すること。
- 4 職員の人事考課制度に関すること。
- 5 職員の健康管理及び福利厚生に関すること。
- 6 公務災害補償に関すること。
- 7 千葉県町村会及び山武郡市町会に関すること。
- 8 公平委員会に関すること。
- 9 職員団体に関すること。
- 10 市町村職員共済組合及び市町村総合事務組合に関すること。
- 11 公印の保管に関すること。
- 12 公文書の収受及び発送に関すること。
- 13 例規集の編集及び加除に関すること。
- 14 文書の整理保存に関すること。
- 15 条例、規則等の審査及び公告式に関すること。
- 16 情報公開及び個人情報保護に関すること。
- 17 行政不服審査及び訴訟に関すること。
- 18 人権擁護委員、行政相談委員に関すること。
- 19 議会の召集及び議案の審査並びに議会との連絡調整に関すること。
- 20 行政区域に関すること。
- 21 課の所掌事務の調整及び庁内秩序の維持に関すること。
- 22 選挙管理委員会に関すること。
- 23 監査委員に関すること。
- 24 固定資産評価審査委員会に関すること。
- 25 行政改革に関すること。
- 26 特別報酬審議会に関すること。
- 27 課の庶務に関すること。

(自治振興係)

- 1 消防団に関する事。
- 2 消防施設整備に関する事。
- 3 消防団の福利厚生に関する事。
- 4 消防団に関する叙位、叙勲、褒章その他表彰に関する事。
- 5 山武郡市広域行政組合消防本部との連絡調整に関する事。
- 6 消防委員会に関する事。
- 7 災害対策及び災害救助に関する事。
- 8 防災会議及び地域防災計画に関する事。
- 9 防災施設の管理及び災害時備品並びに食料品等の備蓄に関する事。
- 10 防災の調査研究に関する事。
- 11 防災行政無線の整備及び維持管理に関する事。
- 12 自主防災組織に関する事。
- 13 国民保護に関する事。
- 14 その他消防防災に関する事。
- 15 自衛官の募集に関する事。
- 16 犯罪被害者支援に関する事。
- 17 区長会に関する事。
- 18 地縁による団体に関する事。
- 19 コミュニティ活動の総合調整に関する事。
- 20 消費生活に関する事。
- 21 交通安全対策に関する事。
- 22 交通災害共済に関する事。
- 23 防犯に関する事。

(情報公聴係)

- 1 秘書及び渉外連絡に関する事。
- 2 叙位、叙勲、褒章その他表彰に関する事。
- 3 町長車の運転業務に関する事。
- 4 町長の資産の公開に関する事。
- 5 広報誌の編集及び発行に関する事。
- 6 公聴に関する事。
- 7 町行政への提案、要望、陳情及び苦情等の総括に関する事。
- 8 防災行政無線の放送及び庁内放送に関する事。
- 9 国際交流に関する事。
- 10 地域情報化に関する事。
- 11 各事務の情報化に関する事。
- 12 庁内ネットワークに関する事。
- 13 各業務システムの調整に関する事。
- 14 情報セキュリティに関する事。
- 15 ホームページに関する事。
- 16 共同処理（電子計算組織）に関する事。

(行政改革推進室)

- 1 行政改革の推進に関する事。
- 2 職員の定数及びその他人事に関する事。
- 3 行政組織及び事務分掌に関する事。
- 4 課、係等の配置に関する事。
- 5 事務改善の企画、調整及び推進に関する事。

(財政係)

- 1 財政に関する計画、調査及び統計に関すること。
- 2 予算の編成及び執行管理並びに決算に関すること。
- 3 資金計画に関すること。
- 4 町債及び一時借入金に関すること。
- 5 地方交付税に関すること。
- 6 財政状況の公表に関すること。
- 7 基金の管理運用に関すること。
- 8 指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関に関すること。
- 9 支出負担行為票及び支出票の審査に関すること。
- 10 その他財政に関すること。

(契約管財係)

- 1 庁舎及び構内の維持管理に関すること。
- 2 公共施設の営繕計画に関すること。
- 3 指定管理制度に関すること。
- 4 庁用自動車の使用統制に関すること。
- 5 共同利用施設に関すること。
- 6 町有バスの管理及び運行計画に関すること。
- 7 道路交通法に基づく安全運転管理者等に関すること。
- 8 町有財産の取得、管理及び処分に関すること。
- 9 物品の購入、貸借及び処分に関すること。
- 10 庁内備品類の整備に関すること。
- 11 共通物品の購買に関すること。
- 12 工事等に係る入札及び契約に関すること。
- 13 工事等入札参加資格審査に関すること。
- 14 建設工事等指名業者選定審査会に関すること。
- 15 工事等の発注見通し及び入札契約に係る情報の公開に関すること。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	1,992,582,671	627,142,741 (31.5)	626,421,419 (31.4)	1,365,439,930
R5	1,439,077,500	551,120,119 (38.3)	546,898,406 (38.0)	887,957,381
比較	553,505,171	76,022,622 (△6.8)	79,523,013 (△6.6)	477,482,549

歳出【一般人件費を除く】 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	1,166,974,000	663,954,312 (56.9)	407,532,499 (34.9)	503,019,688
R5	1,016,430,300	621,136,859 (61.1)	373,913,001 (36.8)	395,293,441
比較	150,543,700	42,817,453 (△4.2)	33,619,498 (△1.9)	107,726,247

歳出【一般人件費のみ】 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	1,300,423,000	640,242,942 (49.2)	614,684,661 (47.3)	660,180,058
R5	1,210,444,000	612,248,402 (50.6)	571,378,844 (47.2)	598,195,598
比較	89,979,000	27,994,540 (△1.4)	43,305,817 (0.1)	61,984,460

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果（個別）

監査の結果は、概ね適切と認められた。

（行政係）

- 1) 法令判例検索等の経費があったので、職員はどんどん使用して、知見の拡充をしていたきたい。

（自治振興係）

- 1) 特になし

（情報公聴係・行政改革推進室）

- 1) ホームページの充実を図っていただきたい。（特に携帯用のHP）

（財政係）

- 1) 特になし

（契約管財係）

- 1) 特になし

③ 町民税務課

(1) 所管事務

（課税係）

- 1 町税の賦課に関すること。
（固定資産税、個人町県民税、法人町民税、軽自動車税）
- 2 国民健康保険税の賦課に関すること。
- 3 固定資産の評価及び関係資料の整備調整に関すること。
- 4 固定資産等所在市町村交付金に関すること。
- 5 ゴルフ場利用税交付金に関すること。
- 6 税務証明書の発行に関すること。
- 7 公簿の閲覧及び地番参考図その他公図に関すること。
- 8 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識に関すること。
- 9 専用公印の保管に関すること。
- 10 自動車の臨時運行許可に関すること。
- 11 罹災証明に関すること。
- 12 その他課税（たばこ税）に関すること。
- 13 課の庶務に関すること。

（収税係）

- 1 町税の収納、督促、滞納処分及び欠損処分に関すること。
- 2 国民健康保険税の収納、督促、滞納処分及び欠損処分に関すること。
- 3 徴収の嘱託及び受託に関すること。
- 4 口座振替納付に関すること。
- 5 納税思想の啓発、納税相談及び納税指導に関すること。
- 6 各種公金徴収の連携に関すること

(戸籍係)

- 1 戸籍事務に関すること。
- 2 住民基本台帳事務に関すること。
- 3 外国人住民の事務に関すること。
- 4 印鑑登録に関すること。
- 5 公的個人認証サービスに関すること。
- 6 社会保障・税番号制度に関する通知カード、個人番号カードに関すること。
- 7 人口動態調査に関すること。
- 8 火葬及び改葬に関すること。
- 9 犯罪人名簿に関すること。
- 10 専用公印の管理に関すること。
- 11 その他窓口事務に関すること。

(国保年金係)

- 1 国民健康保険特別会計予算及び決算に関すること。
- 2 被保険者の資格取得及び喪失に関すること。
- 3 保険給付に関すること。
- 4 国民健康保険運営協議会に関すること。
- 5 国民健康保険に係る負担金、補助金及び交付金に関すること。
- 6 特定健康診査、特定保健指導その他保険事業に関すること。
- 7 国民健康保険未納者対策に関すること。
- 8 その他国民健康保険に関すること。
- 9 後期高齢者医療特別会計に関すること。
- 10 後期高齢者医療に関すること。
- 11 拠出制国民年金に関すること。
- 12 福祉年金に関すること。
- 13 国民年金保険料の免除申請に関すること。
- 14 その他国民年金に関すること。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合

(単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	3,247,880,000	2,987,184,410 (92.0)	1,998,711,463 (61.5)	260,695,590
R5	3,163,738,000	3,018,729,515 (95.4)	2,014,753,653 (63.7)	145,008,485
比較	84,142,000	△31,545,105 (△3.4)	△16,042,190 (△2.2)	115,687,105

歳出 () は予算現額に対する割合

(単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	335,445,000	152,492,635 (45.5)	119,757,734 (35.7)	182,952,365
R5	257,392,000	92,092,902 (35.8)	79,358,547 (30.8)	165,299,098
比較	78,053,000	60,399,733 (9.7)	40,399,187 (4.9)	17,653,267

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果(個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

(課税係・収税係)

- 1) 前年度末に生じた町税の不納欠損処分への対応については、県税事務所への徴収委託などによる収納対策に取り組まれていることが確認されました。
引き続き収税確保に取り組まれるよう、お願いしたい。

(戸籍係)

- 1) 戸籍業務に係る個人情報の取扱いについて万全を期すこと。加えて、マイナンバーカードの普及促進に引き続き取り組まれない。

④ 福祉保健課

(1) 所管事務

(福祉係)

- 1 福祉事業の総合調整に関する事。
- 2 民生委員及び児童委員に関する事。
- 3 社会福祉協議会との連絡調整に関する事。
- 4 障害者(児)福祉に関する事。
- 5 障害福祉サービスに関する事。
- 6 生活保護に関する事。
- 7 生活困窮者自立支援に関する事。(規則以外)
- 8 行旅病人及び行旅死亡人に関する事。
- 9 日本赤十字社に関する事。
- 10 更生保護に関する事。
- 11 戦傷病者戦没者遺族等援護法及び恩給法に関する事。
- 12 災害弔慰金の支給、援護物資の取扱及び災害救助に関する事。
- 13 老人福祉に関する事。
- 14 福祉作業所に関する事。
- 15 シルバー人材センターに関する事。
- 16 福祉センターの管理運営に関する事。
- 17 その他住民の福祉に関する事。

(子育て支援係)

- 1 児童福祉に関する事。
- 2 母子福祉に関する事。
- 3 保育所に関する事。
- 4 学童クラブに関する事。
- 5 次世代支援に関する事。
- 6 子ども医療に関する事。
- 7 DV(近親者暴力)に関する事。(規則以外)
- 8 子育て支援センターに関する事。(規則以外)
- 9 子ども家庭総合支援拠点に関する事(規則以外)
- 10 その他子育て支援に関する事。

(介護保険係)

- 1 介護保険被保険者の資格管理に関する事。
- 2 介護保険料の賦課、徴収に関する事。
- 3 要介護認定及び要支援認定に関する事。
- 4 介護認定審査会に関する事。
- 5 介護保険の給付に関する事。
- 6 介護保険特別会計に関する事。
- 7 介護保険事業計画に関する事。
- 8 受給者の資格管理に関する事。
- 9 地域包括支援センターに関する事。
- 10 専用公印の保管に関する事。
- 11 その他介護保険に関する事。

(介護保険係【地域包括支援センター】)

- 1 一般介護予防施策に関すること。
- 2 任意事業に関すること。
- 3 包括的支援事業に関すること。

(保健衛生係【保健センター】)

- 1 保健衛生施策の企画及び普及に関すること。
- 2 保健指導及び健康相談に関すること。
- 3 感染症及び結核予防に関すること。
- 4 生活習慣病予防事業に関すること。
- 5 各種予防接種に関すること。
- 6 母性及び乳幼児の保健指導に関すること。
- 7 歯科保健及び口腔衛生指導に関すること。
- 8 乳幼児の健康診査に関すること。
- 9 子育て世代包括支援センターに関すること。
- 10 家庭訪問指導に関すること。
- 11 献血の促進に関すること。
- 12 栄養指導及び調査に関すること。
- 13 健康づくり事業に関すること。
- 14 食品衛生に関すること。
- 15 保健センター管理運営に関すること。
- 16 その他保健衛生に関すること。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合

(単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	331,691,600	126,884,473 (38.3)	87,763,569 (26.5)	204,807,127
R5	352,946,000	165,665,881 (46.9)	90,042,830 (25.5)	187,280,119
比較	△21,254,400	△38,781,408 (△8.6)	△2,279,261 (1.0)	17,527,008

歳出 () は予算現額に対する割合

(単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	910,586,379	488,633,717 (53.7)	349,721,932 (38.4)	421,952,662
R5	940,009,200	521,432,776 (55.5)	385,886,118 (41.1)	418,576,424
比較	△29,422,821	△32,799,059 (△1.8)	△36,164,186 (△2.7)	3,376,238

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果(個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

(福祉係)

- 1) 国庫補助金の歳入が年度末なので、調定期等注意到注意すること。

(子育て支援係)

- 1) 子育て支援センターの利用者の特徴を把握し、事業展開を図ること。

(保健衛生係)

- 1) 特になし

⑤ 企画空港政策課

(1) 所管事務

(企画調整係)

- 1 重要施策の企画立案及び調整に関する事。
- 2 住民誘致に関する事。
- 3 町の総合計画の立案及び推進に関する事。
- 4 各種統計調査に関する事。
- 5 広域行政に関する事。
- 6 工業団地に関する事。
- 7 産業用地に関する事。
- 8 はにわ台住宅団地に関する事。
- 9 企業誘致に関する事。
- 10 地方創生創生に関する事。
- 11 (芝山版)DMO団体の育成に関する事。
- 12 ふるさと納税に関する事。
- 13 男女共同参画及び女性施策に関する事。
- 14 国際交流に関する事。
- 15 その他企画調整に関する事。
- 16 課の庶務に関する事。
- 17 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する事。(規則以外)
- 18 空港機能強化に伴う本体移転者等町内移転者の飲用井戸に関する事。(規則以外)

(空港地域振興係)

- 1 成田空港周辺地域の振興に関する事。
- 2 民家防音工事に関する事。
- 3 騒音対策委員会に関する事。
- 4 芝山鉄道に関する事。
- 5 空港周辺対策交付金の調整に関する事。
- 6 地区集会施設等に関する事。
- 7 公共交通等の施策に関する事。
- 8 その他空港関連事業及び航空機騒音障害防止に関する事。

(市街地整備係)

- 1 市街地整備に関する事。
- 2 土地区画整理事業に関する事。

(都市計画係)

- 1 都市マスタープランに関する事。
- 2 都市計画審議会に関する事。
- 3 民間宅地開発事業に係る指導に関する事。
- 4 国土利用計画法に基づく土地取引の届出に関する事。
- 5 駐車場法に基づく届出に関する事。
- 6 街路に関する事。
- 7 建築確認申請の受付及び進達事務に関する事。
- 8 公園に関する事。
- 9 屋外広告物に関する事。
- 10 景観に関する事。
- 11 空家等対策に関する事。
- 12 都市再生整備計画に関する事。
- 13 住宅リフォーム対策に関する事。
- 14 木造住宅耐震診断、耐震改修及び危険ブロック塀等対策事業に関する事。
- 15 大規模盛土造成地に関する事。
- 16 ひこうきの丘の維持管理に関する事。

- 17 しばやま花いっぱい運動に関すること
- 18 機能補償道路（高谷川沿い道路）設計等に関すること。
- 19 その他都市計画、公園、景観及び住宅に関すること。

（２）予算の執行状況

歳入 （ ）は予算現額に対する割合 （単位：円、％）

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	1,454,212,269	467,935,750 (32.2)	354,776,690 (24.4)	986,276,519
R5	1,255,730,000	289,235,746 (23.0)	289,218,866 (23.0)	966,494,254
比較	198,482,269	178,700,004 (9.2)	65,557,824 (1.4)	19,782,265

歳出 （ ）は予算現額に対する割合 （単位：円、％）

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	1,712,034,994	986,665,228 (57.6)	270,477,737 (15.8)	725,369,766
R5	1,310,142,000	700,094,153 (53.4)	230,487,171 (17.6)	610,047,847
比較	401,892,994	286,571,075 (4.2)	39,990,566 (△1.8)	115,321,919

（３）事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

（４）監査の結果（個別）

監査の結果は、概ね適切と認められた。

（企画調整係）

- 1) 新たな返戻品の発掘研究に継続して取り組み、更なる事業の充実を図られたい。

（空港地域振興係）

- 1) 特になし

（市街地整備係）

- 1) 田園型居住地創出拠点整備事業費補助金は額が大きいので、事業進捗等をよく確認し事業を執行していただきたい。

（都市計画係）

- 1) 特になし

⑥ 農業委員会

（１）所管事務

- 1 農地法に関すること。
- 2 農家基本台帳に関すること。
- 3 農地中間管理機構に関すること。
- 4 農業経営基盤強化促進法に関すること。
- 5 農業者年金に関すること。
- 6 納税猶予制度に関すること。
- 7 荒廃農地に関すること。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	3,887,000	489,600 (12.6)	489,600 (12.6)	3,397,400
R5	3,486,000	662,700 (19.0)	662,700 (19.0)	2,823,300
比較	401,000	△173,100 (△6.4)	△173,100 (△6.4)	574,100

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	13,320,000	7,025,959 (52.7)	3,769,035 (28.3)	6,294,041
R5	9,260,000	3,777,262 (40.8)	3,776,338 (40.8)	5,482,738
比較	4,060,000	3,248,697 (11.9)	△7,303 (△12.5)	811,303

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果(個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

⑦ 産業振興課

(農政係)

- 1 園芸及び農産に関すること。
- 2 農業農村整備事業(土地改良事業)に関すること。
- 3 治山事業に関すること。
- 4 農産物の集出荷・消費拡大に関すること。
- 5 植物防疫事業に関すること。
- 6 農業団体の指導及び連絡調整に関すること。
- 7 経営所得安定対策に関すること。
- 8 農業振興地域の整備計画に関すること。
- 9 林業振興に関すること。
- 10 果樹振興に関すること。
- 11 農産物の輸出に関すること。
- 12 農業経営基盤強化促進事業に関すること。
- 13 農業制度資金に関すること。
- 14 農業経営総合対策事業に関すること。
- 15 畜産振興に関すること。
- 16 水産業に関すること。
- 17 農林業災害に関すること。
- 18 その他農政事業に関すること。

(産業振興係)

- 1 商工業の振興に関すること。
- 2 観光の振興に関すること。
- 3 労働行政に関すること。
- 4 中小企業の融資に関すること。
- 5 山砂採取に関すること。
- 6 その他商工観光に関すること。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	64,780,000	12,729,160 (19.6)	645,483 (1.0)	52,050,840
R5	46,657,000	909,512 (1.9)	575,512 (1.2)	45,747,488
比較	18,123,000	11,819,648 (17.7)	69,971 (△0.2)	6,303,352

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	200,434,000	102,228,828 (51.0)	89,066,311 (44.4)	98,205,172
R5	175,217,000	106,204,618 (60.6)	86,276,967 (49.2)	69,012,382
比較	25,217,000	△3,975,790 (△9.6)	2,789,344 (△4.8)	29,192,790

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果(個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

(産業振興係)

1) 特になし

(農政係)

1) 特定財源の収入時期が年度末なので、調定漏れ等ないよう、手続きをしていただきたい。

⑧ まちづくり課

(地籍調査係)

- 1 国土調査法に基づく地積調査の推進に関する事。
- 2 国土調査関係団体との連絡調整に関する事。
- 3 その他地籍調査に関する事。

(道路建設係)

- 1 建設工事の調査、設計、施工及び検査に関する事。
- 2 交通安全施設の設置に関する事。
- 3 道路、橋梁等の災害復旧に関する事。
- 4 所掌の用地の取得及び補償に関する事。
- 5 土木工事に係る国、県補助事業に関する事。
- 6 道路、橋梁、水路及び交通安全施設の点検及び維持管理に関する事。
- 7 その他土木工事に関する事。
- 8 町道の認定、変更、廃止及び管理に関する事。
- 9 道路の占用及び工事施工承認等に関する事。
- 10 道路台帳及び橋梁台帳の整備及び保管に関する事。
- 11 町道の境界確認、未登記道路の調査及び登記に関する事。
- 12 急傾斜地に関する事。
- 13 水路使用及び法定外公共物等管理並びに土木施工認可に関する事。
- 14 占用料及び使用料の賦課及び徴収に係る事務に関する事。
- 15 その他町道の管理に関する事。

(環境下水道係)

- 1 自然保護及び環境美化に関すること。
- 2 廃棄物の処理及び指導に関すること。
- 3 リサイクルに関すること。
- 4 害虫駆除及び死亡獣畜等の処理に関すること。
- 5 水質検査及び飲料水に関すること。
- 6 不法投棄の防止対策及び指導に関すること。
- 7 空き地に繁茂する雑草等の除去指導に関すること。
- 8 公害に係る苦情の調査及び監視等に関すること。
- 9 土地の埋立て、盛土及び堆積行為の規制に関すること。
- 10 畜犬登録、狂犬病予防及び野犬取締りに関すること。
- 11 墓地等の経営の許可等に関すること。
- 12 その他環境衛生に関すること。
- 13 公共下水道事業特別会計に関すること。
- 14 下水道の普及啓発に関すること。
- 15 下水道処理区域の供用公示に関すること。
- 16 下水道の基本計画に関すること。
- 17 下水道の都市計画決定及び事業認可に関すること。
- 18 下水道の調査及び設計に関すること。
- 19 下水道の工事に关すること。
- 20 下水道台帳に関すること。
- 21 管きょ、処理場、ポンプ場等の維持管理に関すること。
- 22 その他下水道に関すること。
- 23 農業集落排水事業特別会計に関すること。
- 24 農業集落排水処理区域の供用公示に関すること。
- 25 農業集落排水の調査及び設計に関すること。
- 26 農業集落排水の工事に关すること。
- 27 その他農業集落排水に関すること。
- 28 浄化槽に関すること。
- 29 し尿処理に関すること。
- 30 共同浄化槽特別会計に関すること。
- 31 共同浄化槽の調査及び設計に関すること。
- 32 共同浄化槽の工事に关すること。

(上水道係)

- 1 上水道事業の総合調整に関すること。
- 2 水道事業の認可に関すること。
- 3 水道事業に係る条例、規則及び規定等の整備に関すること。
- 4 水道施設の建設工事の計画、調査設計、施工に関すること。
- 5 水道施設の建設工事に伴う渉外に関すること。
- 6 開発行為等に係る水道施設の新設に関すること。
- 7 水道施設の維持管理に関すること。
- 8 水道事業に係る取水量及び配水量の管理に関すること。
- 9 水道事業の水質管理に関すること。
- 10 給水装置工事の受付、設計及び工事に关すること。
- 11 指定給水装置工事事業者に関すること。
- 12 給水装置の維持管理に関すること。
- 13 給水装置台帳等の整理保管に関すること。
- 14 給水装置の構造及び材質の指定に関すること。
- 15 水道事業に係る工事用資材及び量水器等の出納及び管理に関すること。
- 16 水道施設及び管路図の整備保管に関すること。

- 17 水道管の漏水対策に関すること。
- 18 断水及び給水制限に関すること。
- 19 応急給水に関すること。
- 20 検針及び水道料金徴収事務に関すること。
- 21 水道事業に係る料金、手数料その他の調定及び徴収に関すること。
- 22 水道事業に係る物品の購入及び管理に関すること。
- 23 その他水道事業の準備業務に関すること。
- 24 水道事業会計における予算・決算・監査に関すること。（規則以外）
- 25 水道事業会計における例月出納検査に関すること。（規則以外）

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	105,779,220	8,318,236 (7.9)	7,862,990 (7.4)	97,460,984
R5	89,230,000	8,373,252 (9.4)	7,966,449 (8.9)	80,856,748
比較	16,549,220	△55,016 (△1.5)	△103,459 (△1.5)	16,604,236

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	909,026,387	429,685,100 (47.3)	268,275,049 (29.5)	479,341,287
R5	1,011,291,000	571,030,488 (56.5)	429,922,784 (42.5)	440,260,512
比較	△102,264,613	△141,345,388 (△9.2)	△161,647,735 (△13.0)	39,080,775

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果 (個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

(地籍調査係)

- 1) 特定財源を有効活用し、スケジュールに沿った事業実施をお願いしたい。

(道路建設係)

- 1) 道路整備事業について、優先度や緊急性を整理しつつ、特定財源の活用も視野に入れながら事業展開を図るよう検討願いたい。

(環境下水道係)

- 1) 特になし

(上水道係)

- 1) 起票事務について、予算の適正な執行管理に努められたい。

⑨ 出納室

(1) 所管事務

(出納係)

- 1 歳入調定及び支出命令の審査に関すること。
- 2 予算の照査に関すること。
- 3 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金の出納、保管及び記録に関すること。
- 4 有価証券の出納及び保管に関すること。
- 5 決算の調整に関すること。
- 6 現金及び財産の記録管理に関すること。
- 7 支出負担行為の確認に関すること。
- 8 その他出納に関すること。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	10,827,000	10,834,525 (100.1)	8,109,801 (74.9)	△7,525
R5	10,670,000	10,698,348 (100.3)	8,030,598 (75.3)	△28,348
比較	157,000	136,177 (△0.2)	79,203 (△0.4)	20,823

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	1,590,000	1,429,979 (89.9)	329,407 (20.7)	160,021
R5	1,611,000	1,389,990 (86.3)	289,990 (18.0)	221,010
比較	△21,000	39,989 (3.6)	39,417 (2.7)	△60,989

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果(個別)

監査の結果は、概ね適切と認められた。

⑩ 教育委員会

(1) 所管事務

教育課

(学校教育係)

- 1 係の庶務に関すること。
- 2 秘書に関すること。
- 3 教育委員会の会議並びに請願陳情に関すること。
- 4 文書を收受し、及び保存すること。
- 5 公印を制定し、改廃し、並びに保存すること。
- 6 教育委員会規則及び訓令を制定し、並びに改廃すること。
- 7 職員の定数並びに任免、給与、分限、懲戒、服務、人事記録、その他の人事に関すること。
- 8 附属機関の委員の任免、又は委嘱に関すること。
- 9 教育行政の方針に関すること。
- 10 調査統計並びに広報及び教育行政に関する相談に関すること。
- 11 儀式及び顕彰に関すること。
- 12 職員(教職員を除く)の人事に関すること。
- 13 職員(教職員を除く)の研修に関すること。
- 14 学校の経理事務に関し、指導及び助言すること。

- 15 学校施設、整備計画に関すること。
- 16 補助金に関すること。
- 17 教育財産（学校に係るものに限る。）の維持管理に関すること。
- 18 学校施設台帳の整理及び保存管理に関すること。
- 19 教職員の人事の内申に関すること。
- 20 教職員の給与の内申に関すること。
- 21 教職員の人事評価に関すること。
- 22 教職員の履歴書等を整理し、及び保存すること。
- 23 教職員の褒章及び表彰に関すること。
- 24 教職員団体に関すること。
- 25 学校教育に関し、指導及び助言すること。
- 26 教育行政に関し、企画、立案及び調整すること。
- 27 教育課程及び教育内容に関すること。
- 28 教科用図書の採択に関すること。
- 29 特別支援教育に関すること。
- 30 学校保健及び学校安全に関すること。
- 31 理科教育並びに産業教育の振興及び学校緑地の推進に関すること。
- 32 児童及び生徒の就学、進路及び卒業に関すること。
- 33 学級編成に関すること。
- 34 通学区域に関すること。
- 35 学校を設置し、及び廃止すること。
- 36 通学路に関すること。
- 37 就学時の健康診断に関すること。
- 38 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 39 学校給食に関すること。
- 40 課の庶務に関すること。

（給食センター）

- 1 給食センターの管理運営に関すること。
- 2 給食センターの事務及び調理に関すること。
- 3 給食センター運営委員会に関すること。
- 4 補助金に関すること。

（社会教育係）

- 1 係の庶務に関すること。
- 2 予算のとりまとめに関すること。
- 3 社会教育に関する諸施策の企画及び調査研究に関すること。
- 4 公民館の設置及び管理に関すること。
- 5 公民館その他社会教育に関する教育機関との連絡調整に関すること。
- 6 社会教育施設整備計画に関すること。
- 7 教育財産（社会教育に係るものに限る。）の台帳及び備品台帳を整理し、及び保存すること。
- 8 教育財産（社会教育に係るものに限る。）の用途の変更及び廃止に関すること。
- 9 社会教育補助金等に関すること。
- 10 社会教育委員及び青少年相談員に関すること。
- 11 家庭教育に関すること。
- 12 青少年の健全育成に関すること。
- 13 社会教育事業の実施及び助言に関すること。
- 14 社会人権教育に関すること。
- 15 視聴覚教育の振興に関すること。
- 16 社会教育団体の育成、指導及び助言に関すること。
- 17 生涯学習の振興に関すること。

- 18 青年研修所の管理運営に関すること。
- 19 スポーツの推進に関すること。
- 20 スポーツ推進委員に関すること。
- 21 体育団体の育成及び指導並びに助言に関すること。
- 22 レクリエーションに関すること。
- 23 社会体育施設の管理運営に関すること。
- 24 その他社会教育に関すること。

(文化振興係)

- 1 係の庶務に関すること。
- 2 予算の取りまとめに関すること。
- 3 教育財産（文化振興に係るものに限る）の台帳及び備品台帳を整理し、及び保存すること。
- 4 補助金に関すること。
- 5 文化財の保護及び活用に関すること。
- 6 芝山町立芝山古墳・はにわ博物館の管理運営に関すること。
- 7 芝山出土文化財管理センターの管理運営に関すること。
- 8 文化、芸術及び芸術の振興に関すること。
- 9 芝山文化センターの管理運営に関すること。
- 10 町史編さんに関すること。

(2) 予算の執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	63,967,000	9,547,182 (14.9)	5,859,836 (9.2)	54,419,818
R5	42,538,000	8,755,345 (20.6)	5,474,930 (12.9)	33,782,655
比較	21,429,000	791,837 (△5.7)	384,906 (△3.7)	20,637,163

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	659,838,000	455,746,323 (69.1)	185,421,137 (28.1)	204,091,677
R5	412,251,000	253,378,547 (61.5)	112,685,232 (27.3)	158,872,453
比較	247,587,000	202,367,776 (7.6)	72,735,905 (0.8)	45,219,224

(3) 事業の進捗状況 主要事業は別表のとおり

(4) 監査の結果（個別）

監査の結果は、概ね適切と認められた。

(社会教育係・公民館・博物館・文化センター)

- 1) 各施設の老朽化対策について、活用可能な特定財源を調査研究し、優先度を考慮した計画的な事業実施(廃止含む)を検討すること。

(学校教育係)

- 1) 中学校トイレ改修工事の音について、最小限の影響にできるよう努めていただきたい。
- 2) 学校施設の長寿命化事業について、特定財源を有効活用し、改修計画に沿ったスムーズな事業進捗が図れるよう万全を期されたい。

(給食センター)

- 1) 特になし

4. 2 国民健康保険特別会計

町民税務課

(1) 予算執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	937,319,000	809,592,154 (86.4)	348,940,564 (37.2)	127,726,846
R5	1,002,968,000	904,444,586 (90.2)	403,433,917 (40.2)	98,523,414
比較	△65,649,000	△94,852,432 (△3.8)	△54,493,353 (△3.0)	29,203,432

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	937,319,000	376,945,572 (40.2)	342,011,560 (36.5)	560,373,428
R5	1,002,968,000	365,948,156 (36.5)	329,530,613 (32.9)	637,019,844
比較	△65,649,000	10,997,416 (3.7)	12,480,947 (3.6)	△76,646,416

(2) 監査の結果

監査の結果は、概ね適切と認められた。

- 1) 概ね適切なので、引き続き適切な予算執行等をお願いしたい。

4. 3 介護保険特別会計

福祉保健課

(1) 予算執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	1,039,418,000	579,433,067 (55.7)	465,731,747 (44.8)	459,984,933
R5	992,710,000	537,270,059 (54.1)	453,565,419 (45.7)	455,439,941
比較	46,708,000	42,163,008 (1.6)	12,166,328 (△0.9)	4,544,992

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	1,039,418,000	339,029,765 (32.6)	327,501,610 (31.5)	700,388,235
R5	992,710,000	358,530,374 (36.1)	345,514,342 (34.8)	634,179,626
比較	46,708,000	△19,500,609 (△3.5)	△18,012,732 (△3.3)	66,208,609

(2) 監査の結果

監査の結果は、概ね適切と認められた。

- 1) 第9期計画に沿って事業を推進していただきたい。

4. 4 後期高齢者医療特別会計

町民税務課

(1) 予算執行状況

歳入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	132,000,000	109,472,220 (82.9)	52,942,120 (40.1)	22,527,780
R5	116,400,000	91,693,660 (78.8)	49,318,260 (42.4)	24,706,340
比較	15,600,000	17,778,560 (4.2)	3,623,860 (△2.3)	△2,178,560

歳出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	132,000,000	34,595,707 (26.2)	32,507,621 (24.6)	97,404,293
R5	116,400,000	29,190,379 (25.1)	26,743,759 (23.0)	87,209,621
比較	15,600,000	5,405,328 (1.1)	5,763,862 (1.6)	10,194,672

(2) 監査の結果

監査の結果は、概ね適切と認められた。

1) 今後も費用対効果を意識し、引き続き事務にあたられたい。

4. 5 農業集落排水事業会計

まちづくり課

(1) 予算執行状況

収益的収入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	93,663,000	25,585,540 (27.3)	25,415,120 (27.1)	68,077,460
R5	86,346,000	39,674,120 (45.9)	39,539,920 (45.8)	46,671,880
比較	7,317,000	△14,088,580 (△18.6)	△14,124,800 (△18.7)	21,405,580

資本的収入

R6	3,697,000	0 (0.0)	0 (0.0)	3,697,000
R5	9,822,000	4,000,000 (40.7)	4,000,000 (40.7)	5,822,000
比較	△6,125,000	△4,000,000 (△40.7)	△4,000,000 (△40.7)	△2,125,000

収益的支出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	93,508,000	47,361,282 (50.6)	36,705,756 (39.3)	46,146,718
R5	87,304,000	51,688,103 (59.2)	44,950,033 (51.5)	35,615,897
比較	6,204,000	△4,326,821 (△8.6)	△8,244,277 (△12.2)	10,530,821

資本的支出

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	3,697,000	747,146 (20.2)	747,146 (20.2)	2,949,854
R5	9,822,000	4,554,058 (46.4)	4,554,058 (46.4)	5,267,942
比較	△6,125,000	△3,806,912 (△26.2)	△3,806,912 (△26.2)	△2,318,088

(2) 監査の結果

監査の結果は、概ね適切と認められた。

1) 引き続き適正な事務執行に努めていただきたい。

4. 6 公共下水道事業会計

まちづくり課

(1) 予算執行状況

収益的収入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	256,860,000	62,208,410 (24.2)	61,344,570 (23.9)	194,651,590
R5	214,927,000	81,463,260 (37.9)	80,702,664 (37.5)	133,463,740
比較	41,933,000	△19,254,850 (△13.7)	△19,358,094 (△13.6)	61,187,850

資本的収入

R6	121,284,000	500,000 (0.4)	250,000 (0.2)	120,784,000
R5	172,702,000	60,000,000 (34.7)	60,000,000 (34.7)	112,702,000
比較	△51,418,000	△59,500,000 (△34.3)	△59,750,000 (△34.5)	8,082,000

収益的支出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	262,392,000	169,404,499 (64.6)	94,170,953 (35.9)	92,987,501
R5	219,212,000	150,143,315 (68.5)	108,347,575 (49.4)	69,068,685
比較	43,180,000	19,261,184 (△3.9)	△14,176,622 (△13.5)	23,918,816

資本的支出

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	141,074,000	97,939,052 (69.4)	43,719,052 (31.0)	43,134,948
R5	172,702,000	69,879,848 (40.5)	60,269,848 (34.9)	102,822,152
比較	△31,628,000	28,059,204 (28.9)	△16,550,796 (△3.9)	△59,687,204

(2) 監査の結果

監査の結果は、概ね適切と認められた。

- 1) 引き続き適正な事務執行に努めていただきたい。

4. 7 共同浄化槽事業会計

まちづくり課

(1) 予算執行状況

収益的収入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	33,107,000	7,052,200 (21.3)	7,052,200 (21.3)	26,054,800
R5	42,593,000	6,000,000 (14.1)	6,000,000 (14.1)	36,593,000
比較	△9,486,000	1,052,200 (7.2)	1,052,200 (7.2)	△10,538,200

資本的収入

R6	205,942,000	0 (0.0)	0 (0.0)	205,942,000
R5	407,943,000	18,328,000 (4.5)	18,328,000 (4.5)	389,615,000
比較	△202,001,000	△18,328,000 (△4.5)	△18,328,000 (△4.5)	△183,673,000

収益的支出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	14,952,000	3,276,705 (21.9)	2,695,914 (18.0)	11,675,295
R5	8,031,000	3,237,170 (40.3)	2,863,170 (35.7)	4,793,830
比較	6,921,000	39,535 (△18.4)	△167,256 (△17.7)	6,881,465

資本的支出

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	205,942,000	205,312,500 (99.7)	272,500 (0.1)	629,500
R5	426,866,000	39,299,367 (9.2)	36,746,267 (8.6)	387,566,633
比較	△220,924,000	166,013,133 (90.5)	△36,473,767 (△8.5)	△386,937,133

(2) 監査の結果

監査の結果は、概ね適切と認められた。

- 1) 引き続き適正な事務執行に努めていただきたい。

4. 8 簡易水道事業会計

まちづくり課

(1) 予算執行状況

収益的収入 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	調定額 ②	収入額	残額 ①-②
R6	84,342,000	19,590,390 (23.2)	19,018,390 (22.5)	64,751,610
R5	69,161,000	31,708,790 (45.8)	30,481,000 (44.1)	37,452,210
比較	15,181,000	△12,118,400 (△22.6)	△11,462,610 (△21.6)	27,299,400

資本的収入

R6	919,125,000	40,004,000 (4.4)	39,000,000 (4.2)	879,121,000
R5	464,091,000	118,249,000 (25.5)	118,249,000 (25.5)	345,842,000
比較	455,034,000	△78,245,000 (△21.1)	△79,249,000 (△21.3)	533,279,000

収益的支出 () は予算現額に対する割合 (単位:円、%)

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	31,239,000	16,341,234 (52.3)	6,662,852 (21.3)	14,897,766
R5	44,262,099	23,759,558 (53.7)	16,427,558 (37.1)	20,502,541
比較	△13,023,099	△7,418,324 (△1.4)	△9,764,706 (△15.8)	△5,604,775

資本的支出

年度	予算現額 ①	支出負担行為額 ②	支出済額	残額 ①-②
R6	919,197,000	751,772,765 (81.8)	22,773,701 (2.5)	167,424,235
R5	464,091,000	413,242,559 (89.0)	29,529,159 (6.4)	50,848,441
比較	455,106,000	338,530,206 (△7.2)	△6,755,458 (△3.9)	116,575,794

(2) 監査の結果

監査の結果は、概ね適切と認められた。

1) 引き続き適正な事務執行に努めていただきたい。